

幼児教育公開講座

スタートしたこども子育て支援新制度  
～変わったこと・変えてはいけないことをあらためて認識する～

東京家政大学 増田 まゆみ

日時：平成27年12月5日(土) 14:00～16:00

I. はじめに

私は、ここ何年か、一方的にお話をするだけではなく、集った方々がその場で、聴く、見る、考える、書く、そして、声に出すという参画型での研修としています。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

子どもとともにある日々の生活の中で、季節の変化を強く感じながら過ごしていらっしゃると思います。初冬のある日、真っ青な空に、色づいたの葉が太陽の光にまぶしいほどの銀杏の木、木の下には落ち葉、思わず写真を撮りました。(パワーポイントで写真を提示) さて、そのような環境で、子どもは、どうするだろうか、どのような遊びをはじめようだろうか、保育者として「私」は何をするだろうかなど、イメージしてみてください。

そして、イメージしたことを、書いてみていただけますか。私がマイクをお向けしましたら、どうしてもお嫌だったらお声を出さなくてもいいのですが、できるだけお声をお出しくださいませ。

参加者 A

私がイメージしたのは、落ちた葉っぱの中でいっぱい思い切り走り回ったりで、拾った葉っぱをフワッと上げたり下げたりして、何かこう、すごい自然の中で、子どもと一緒に楽しんでいることを書きました。

素敵ですね。拍手を。大変いいですね。園の中でも、家庭の中でも、「あ、素敵だな」「よかったな」と思ったら、その「よかったな」という思いを表現することが大事です。子どもに対しては、そのことをとても大事にしてらっしゃいます。しかし、同僚との間でも、保護者との間でも、保護者同士でも、「よかったな」と思ったら、そのことを表現し合う、認め合うという

ことが大事にしましょう。

次に、おやりいただきたいこと、昨日・今日という期間に、レジュメには三つ枠が示してありますが、心動かされたことを一つだけお書きください。

参加者 B

手をけがした子がいたんですけど。その子が、自分ではいつもはパンツをはくのですが、昨日は「痛い」と言っではこうとしなかったのので、「痛いよね」と言っ、一緒に交換してあげたときに、「じゃあ、ここで手伝ってあげようね」と、少し上げると、痛かった手をそっと出してきて、自分でスツと上げて、「できたよ」と言ったその表情がすごくうれしくて。「今日は先生と一緒にできたね。よかったね」と言っ。痛みを忘れて一緒にした姿がすごくうれしかったです。

それは、うれしかったですね。こうしたエピソードを語り、聴き合う研修会ができれば素敵ですね。現在の保育の場で、残念に思うのは、こんな風にゆっくりと同僚と語り合う時間の確保ができていくことです。しかし、せめてこうした研修の場でも、保育を振り返りながら、自分の思いを語り、多くの方々と共有することが大事だと思います。



さて、強く感じ、思ったことは保護者に伝えたい、そして対話や連絡帳等を通してしてですね。保護者と子どもの育ちを共感し、共有し合いながら、保育がそして子育てがなされていくのです。

次に進みましょう。親として、保育者として、大切にしていること、これもたくさんあるかと思いますが、今は一つだけお書きください。お書きになりながら聞いてください。今、やっていただいていることは、園の中で同僚とやっていただきたいことなのです。親として、保育者として、大切にしていること。つまり、これはお一人お一人の子ども観、子育て観、保育観、つまり価値観が表現されています。それぞれが、今心の中に持つその思いを文字で表すこと、可視化することが大事です。さらに、可視化したことを、同僚と、また保護者との間で共有することが大事なのです。保育の場は、家族で構成されているわけではありません。しかし、家族のような雰囲気、園でありたいという、基本方針をもっていらっしゃる園たくさんあると思います。だからこそ、価値観を共有することにより、組織の基盤を強固なものにしていくことが必要となります。

実際に園で取り組むときには、一堂に会することは不可能ですので、付箋紙を全職員に、短時間勤務の方も含めて配布しておき、時間があるときに書き入れるようにします。1週間後、収集し、何人かの職員で、いわゆる KJ法を用いて、仲間集めをし、そこにキーワードを書いていくのです。その結果、今、保育を担っている組織の全職員が、大切にしていること、換言すれば、価値観を全員で共有することになります。

保育者としてのよさ、五つ欄があります。「よさ」というと、「いやあ、ないな……」と悩む方が結構いらして、次の「私の課題は」というと、「それならサッサと書けますよ」とおっしゃる方が多いのです。ポイントです。まず、「よさ」から自分のことを知り、しかも数を多く、続いて、課題は数少なくすることです。子どもを見る目、保育を見る目、保護者を見る目、同僚を見る目も同様です。真面目で一生懸命に保育に取り組む方ほど、「〇〇ちゃん(さん)、まだこれできて

**今の私を知る**

・親として・保育者として……大切にしていること

--	--	--

・親として・保育者として……知りたいこと・不安なこと

--	--	--

**「私」は……**

・私のよさは

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

・私の課題は

- ①
- ②
- ③

**「私」を支えてくれる人**

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤

**「私」が挑戦していること・楽しんでいること**

- ①
- ②
- ③

ないよね。みんなと同じように早くできるようになってほしいな」等、できていないこと、困ったことにまず関心を寄せるのです。でも、子どもの立場になったら、こうしたマイナス面に着目した受け止めは、悲しいですね。「よさ」を認識し。その上で、さらに「こんな子に育ってほしいな。今できないところに挑戦してほしいな」とみていく。自分自身に対しても、他者に対しても同じことです。自分を好きになれない人が、他者を好きになれるでしょうか。

次に、私を支えてくれる人、日常生活の中で、このことを意識することの重要性を強く感じています。保育士の離職率の高さ、悲しいですが、実態です。全国保育士養成協議会の調査でも退職する一番多い理由は、人間関係です。新任者等が、現場で、いろいろ思い悩むときに、「助けて」と言えない状況があるのです。「いや、私の園ではそういうことはない」と言い切れるでしょうか。基本的に、仕事はどんなに有能な人であっても一人ではできません。支えてもらい、そこを乗り越えた経験のある人は、必ずその後、何かの機会に、自分が支えてもらったように他者を支えることができます。しかし、支えてもらった経験のない人は、どう支えたらいいかわからないのです。

愛情をたっぷりかけられ、優しさを持って育った子どもは、やがて大きくなったときに、他者に対して自分がしてもらったように優しくできる。でも、優しくしてもらった経験のない人は、「優しくするのよ」と言われても、どう具体的にしたらいいかわからないということになります。支えてくれる人がいる、ときには甘えても大丈夫、という安心感があると、乗り越えられるのですね。

今日もすごいですね、土曜日、1週間の仕事を終えて、本当は家に帰ってのんびりしたい、買い物をゆっくりしたい……。ここにいらっしゃる方全員がそういう思いをもちつつ、学ぼう、知ろうという思いの方が強かったのです。「ああ、疲れた」「忙しくてもう嫌になっちゃう」。こうばかり言う人は魅力がありません。常に、前に向かって、何かに挑戦している、人生を楽しんでいる方はとても魅力ある存在なのです。それは、子どもにとっても、同僚にとっても、また保護者と保育者という関係の中でも、家族の間においても、共通です。



## II. 子育ての実態と子ども・子育て支援新制度

さて、平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。新しい動きの中で押さえておくことがあります。それは、保護者が子育ての第一義的な責任を持つということです。つまり、すべての子どもを、すべての子育て家庭を対象にし、社会の責任として、子どもの育ちを大切にしていこうという趣旨です。どんなに社会的な制度等が整備されたとしても、それは保護者に向かって、「あなた方はもうやらなくて結構ですよ」「どうぞ、ゆっくりとお過ごしください」「何でもおやりください」「私に子どもをお任せください」ということではないですよ。一義的な責任は保護者にある。しかし、保護者だけが負担を負うことがないようにということです。

## III. 新制度での保育の基本（真）を確認

また、幼児期の質の高い教育・保育という文言が、繰り返し出てきます。去年の4月に、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が告示されました。

その結果、我が国の就学前の保育の基本として、「幼稚園教育要領」、「保育指針」、そして「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、この三つが告示されているのです。当然この三つがそれぞれ向かう、目指すものが違っていただけでは大変です。整合性が図られ、そのすべてにおいて、重要なものとして位置付けられているのが、発達と学びの連続性です。保育のあり方等が大きく変わろうとしている今、どのように時代が変化しても変えてはならないものと、時代の変化の中で変えなくてはならないものという、二つの視点（「し



ん「真・新」)で考えていくのが本日の研修の目的の一つです。

ところで、子育ての実態ですが、2010年ベネッセが実施した調査では22.1%の母親は、自宅で自分と子どもだけで過ごす時間が1日15時間以上です。そして、いずれの年齢においても15時間以上と回答した比率は首都圏のほうが高いのです。これは、父親の就労時間等との関連があると思います。また、29.8%の母親は子どもの祖父母に子どもを預かってもらうことがまったくない。これも、距離的に離れたところで生活をしているという方も多くある。しかし、距離的に近くても、こうした関係に「ならない」「なれない」「なろうとしない」など、いろいろです。

子どもの発達、育ちについて、現保育所保育指針の第2章に、「子どもの発達は、それまでの体験をもとにしながら、環境に子ども自らが関わり、環境との相互作用の中で豊かな心情及び態度を身に付けていく。そして、新たな能力を獲得していく過程ですよ」と説明されています。

新制度で、幼稚園・保育所ともに移行の義務はないということで、幼稚園・保育所、そして認定こども園、認定こども園は四つのタイプがあるということが図示されています。幼稚園が左側、はみ出ています。これは、施設型給付ではなく、従来の私学助成の制度のままの幼稚園です。

次に示されているのが、地域型保育給付、新たな制度の中で法律に位置付けられた19人以下の小規模保育所、家庭的保育、居宅訪問型、事業所内保育等です。これらは、3歳未満児を対象とし、小規模で家庭的な雰囲気の中で保育していくものです。

横浜市の人口は370万余という状態です。かつて保育所待機児日本一と言われたのですが、それをゼロにしました。そのことに「ゼロというが、株式会社など多様な法人が入っている」「横浜、大丈夫なの？」という意見もあります。しかし、もし、株式会社等を強く排除したら、待機児問題はますます大きくなります。その結果どうなるかという、劣悪な条件の認可外保育施設に行かざるを得なくなるのです。悲しい事

件も今なお起きています。入口は広げ、その分、第三者評価を必須にするなど質の確保を図ってきています。日本全体でいうと、都市部と人口減少地域とでかなりの違いがあるのです。

新制度の主旨は、多様な保育の場、子育て支援の場が用意され、保護者が選択できるということです。しかし、これは、待機児問題がある程度解消されないとい無理ですね。

さて、先ほど申し上げましたように、1日親子2人だけで、かなりの長い時間過ごし、また、就労と子育ての両立を図っている人よりも、専業主婦のほうが子育てに対する負担感が強い、さらに、0歳児は、保育所に入所しているのは、全体の11%程度で、かなり増加しているとはいえ、90%弱の子どもは家庭で過ごしているのです。3歳未満児の家庭で過ごす子どもの比率の高さを認識する必要があります。

新制度について、内閣府がわかりやすい資料を提示しています。レジュメの中にその一部を入れてありますが、「消費税増税分を活用し、子育てを社会全体で支えます」と説明しています。その際、量の確保だけでなく、質の両方を考えている、その為の財源確保が消費税です。ご存じのように、世界のいろいろな国と比べて、日本が就学前の保育のための、それから学校教育全体でも、GNPに占める割合が低いランクにあるのです。保育者が疲れ切ってしまったら、また、保育者になろうとする人がいなくなってしまうたら、どうにもなりません。そういう危機的な状況にあるのです。

子ども・子育て支援法に基づくすべての子ども・子育て家庭を対象とした支援において、1号、2号、3号認定と提示しています。1号、2号、3号という言い方そのものが、何か嫌ですね。でも、今の決定した段階では、保護者等に説明できるようにしておくことが求められます。

こうした新制度の中で、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が告示されました。文科省、厚労省の共同の会議が開かれ、わが国の就学前の子ども保育について、一緒に検討したということは意味があったと

思います。本来、基本は1本でいいとすべきですね。

度々出てくる「質の高い幼児期の学校教育及び保育」、こういうふうに書かれると、保育所での保育を主にやってきた方々にとって、保育所保育指針では、昭和40年以来、「養護と教育が一体となった」保育を推進してきました。「今のままじゃいけないの？」今までのままだと、それは質の高い学校教育、教育と言えないの？」など不安になったり、混乱が生じているのではないかと思います。保育所保育指針、幼稚園教育要領との整合性を図って、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が策定されたことを、強く認識していただきたいのです。

関連して、平成21年度から、保育所児童保育要録が小学校へ送られています。幼稚園から入学、保育所から入学、そして、認定こども園から入学する子どもいずれもが、共通のねらい・内容であることも、改めて認識しておきましょう。

「小学校における教育との円滑な接続」については、これも三者共通して重要なものとして位置づけられています。例えば、福井県は、幼保小の連携に積極的に取り組み、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムが、それぞれ1年間という期間の中で検討され、それを生かしています。

保幼小の取り組みとして、園児と小学生との交流は、多くの園でやっています。次のステップである、研修や研究を保・幼・小で行うことも求められています。さらに次のステップが、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムなど、カリキュラムの策定です。福井県はその点、すでにしっかりと取り組んでいらっしゃいます。

今日、申し上げておきたいことは、この質の高い幼児期の学校教育は、決して目に見えるかたち、また、当然ですが、小学校教育の先取りをするようなことを言っているのではない、そういうふうにはしてはならないということを強調しておきたいと思います。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の総則に示されているいくつかのポイントをお話しします。まず、「環境を通して行う」という保育の基本です。今回の

教育保育要領は、総則がとても長く、いろいろな内容が含まれています。続いて、「保育教育等は、園児との信頼関係を十分に築く。」、また、「依存を基盤にしつつ自立へ」という保育の基盤となる内容が示されています。

「子どもの生命の保持、安定した情緒」と、まさに保育所保育指針が示す「養護」のことが総則に提示してあります。この養護に支えられて、「園児の主体的な活動を促す」、「幼児期における自発的な活動としての遊び」と、これまでの基本と変わるところはありません。

さらに、「生きる力の基礎を育成する。」、これも現保育所保育指針、幼稚園教育要領と共に継承しています。文科省は、ゆとり教育は失敗だったと早くも反省し、見直しをしましたが、「生きる力」については、継続し、変わっていないのです。平成8年、中央教育審議会は、「いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力」、「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性」、そして、三つ目が「たくましく生きるための健康や体力」と示しています。皆様方にはぜひ、この3つと、具体的な保育実践を繋げて改めて考えていただきたいと思います。

さらに、総則では「園児一人一人が安定感を持って過ごす。自分の気持ちを安心して表すことができるようにするとともに、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ちが育まれていくように」と示されていますが、このことは、何よりも大事です。自己肯定感を育むことが、就学前の保育でとても重要であることを認識しましょう。しかし、残念ながら世界の国と比べてときに、わが国の青少年の自己肯定感は低いのです。なぜなのか。私たち就学前の保育を担う者も、そして小中高教育を担う者も、さらに保護者も含めて、真剣に考えなくてはならないと思います。

#### IV. おわりに 保育・子育てにおける新と真

最後に、震災後の福島訪問からの学びについてお話しいたします。昨日、福島の認定こども園に行って参りました。

これは去年のある福島の保育園の写真（パワーポイントで示す写真）です。震災後、子どもたちは恵まれた自然環境であったはずの戸外に出ることができない、落ち葉がいっぱいあるのに、それに触れることもできない。そういう状態でした。そこで、東京家政大学の構内の樹木の落ち葉をビニール袋に詰めて、車で持っていき、落ち葉と触れ合う活動をしました。その後、時間が経過する中で、一部を除いて園庭が使えるようになりました。

樹木の間を走り回る子ども、自分で拾った大切などんぐりを「あげる」と私と同僚に手渡す子どもの笑顔に、思わず目頭が熱くなりました。この日、日曜日でしたが、震災当時、小学校1年生、2年生、3年生の子ども、そして年中、年長児が保護者とともに参加しました。樹木が茂る斜面から園庭に水がしみ込まないようにと、並び立つコンクリート製の大きな塀。子どもたちが学生とゲームを楽しんでいる間に、その塀を保護者の方々にペイントし、白真っ白なキャンパスに変えていただきました。大きな白いキャンパスには7色の手形の花、ダイナミックに1年生、2年生、3年生が絵の具を垂らし、子どもの思いとそれを支える保護者との合作となりました。白い園舎、樹木の緑を生かす、メモリアル壁面です。

東京家政大学として、何かできることはないかという思いで、学生と教員が、福島を訪問して4年、多くの人との出会いの中で、深く、大きな学びを得ています。今まで当たり前であったことが失われたとき、子どもの育ちに何が必要なのか、保育の原点に気づかされています。そして福島の問題は、まだまだ解決していません。福島を忘れず、関わり続けることが大切だと強く思っています。

津守真先生が「保育者の地平」の中に書かれている文章をご紹介します。「子どもの行動を表現として見ることを発見した。行動は子どもの願望や悩みの表現であるが、これは誰かに向けての表現である。それは、答える人があって意味をもつ。子どもが心の中を表現する遊びを生み出すことは、保育実践の最大の課題である。その遊びの中で、子どもは癒され、教育される。」

以上

